

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第62期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	朝日火災海上保険株式会社
【英訳名】	THE ASAHI FIRE AND MARINE INSURANCE COMPANY,LIMITED.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 添田 智則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京(3294)代表2111番
【事務連絡者氏名】	経理部長 角谷 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京(3294)代表2111番
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 一實
【縦覧に供する場所】	当社大阪支店 (大阪府中央区本町3丁目4番10号 本町野村ビル) 当社名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目19番6号 名古屋野村証券第2ビル) 当社横浜支店 (横浜市中区尾上町4丁目52番地 横浜野村証券ビル) 当社さいたま支店 (さいたま市大宮区宮町1丁目38番1号 野村不動産大宮共同ビル) 当社千葉支店 (千葉県中央区新田町5番10号 わかちく千葉ビル)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月
正味収入保険料(百万円) (対前期増減率)(%)	39,341 (2.07)	37,657 (4.28)	36,804 (2.27)	36,762 (0.10)	38,141 (3.75)
経常利益又は経常損失() (百万円) (対前期増減率)(%)	2,086 (10.56)	2,159 (-)	1,101 (-)	1,191 (-)	1,433 (-)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円) (対前期増減率)(%)	304 (13.53)	1,322 (-)	107 (-)	867 (-)	1,952 (-)
正味損害率(%)	55.87	56.05	56.12	57.52	64.82
正味事業費率(%)	47.32	49.88	48.47	48.88	47.58
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率)(%)	7,787 (12.79)	7,577 (2.69)	6,270 (17.25)	6,275 (0.10)	5,717 (8.89)
運用資産利回り (インカム利回り)(%)	2.20	2.13	1.73	1.73	1.57
資産運用利回り (実現利回り)(%)	3.05	1.42	2.44	1.77	2.68
持分法を適用した場合の投資 損益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円) (発行済株式総数)(千株)	2,502 (8,690)	5,003 (10,774)	5,153 (11,374)	5,153 (11,374)	5,153 (11,374)
純資産額(百万円)	30,309	16,143	23,672	18,376	17,163
総資産額(百万円)	393,799	382,946	391,086	390,585	397,678
1株当たり純資産額(円)	3,499.08	1,282.98	2,022.03	1,449.15	1,323.25
1株当たり配当額(円)(う ち1株当たり中間配当額)	6.00 (-)				
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 ()(円)	35.12	165.25	0.79	105.49	224.74
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	7.70	4.22	6.05	4.70	4.32
自己資本利益率(%)	0.71	5.69	0.54	4.10	10.99
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	17.08	-	755.77	-	-

回次 決算年月	第58期 平成20年3月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,375	4,660	1,181	4,140	6,773
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	39,386	34,333	42,304	38,245	39,880
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	18	4,867	120	187	200
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	28,473	72,335	28,969	71,168	117,622
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	702 （ - ）	703 （ - ）	674 （ - ）	674 （ - ）	652 （ - ）

- （注）1．正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2．正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3．運用資産利回り（インカム利回り） = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4．資産運用利回り（実現利回り） = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、58期については潜在株式が存在しないため、60期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していない。
また、59期、61期、62期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。
6．当社は連結財務諸表を作成していないので、最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2【沿革】

朝日火災海上保険株式会社は、昭和26年2月28日東京において、野村証券、大和銀行（現在、りそな銀行）、第一銀行（現在、みずほ銀行）、そのほか財界人有力各社等々が発起の中心となり、資本金5,000万円をもって設立され、同年3月17日、火災、海上及び運送保険の事業免許を受け営業を開始し、その後、昭和40年2月に興亜火災海上保険株式会社鉄道保険部と合体した。

以後、積極的活動と、経営の効率化により着実な発展を続けており、直近では平成21年6月に増資を行い、資本金は51億5,315万円となった。

平成23年5月に野村ホールディングス株式会社の連結子会社となり、現在に至っている。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社1社）において営まれている事業内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりである。

(1) 損害保険事業及び損害保険関連事業

国内において損害保険事業及び損害保険関連事業として損害保険代理業を営んでいる。

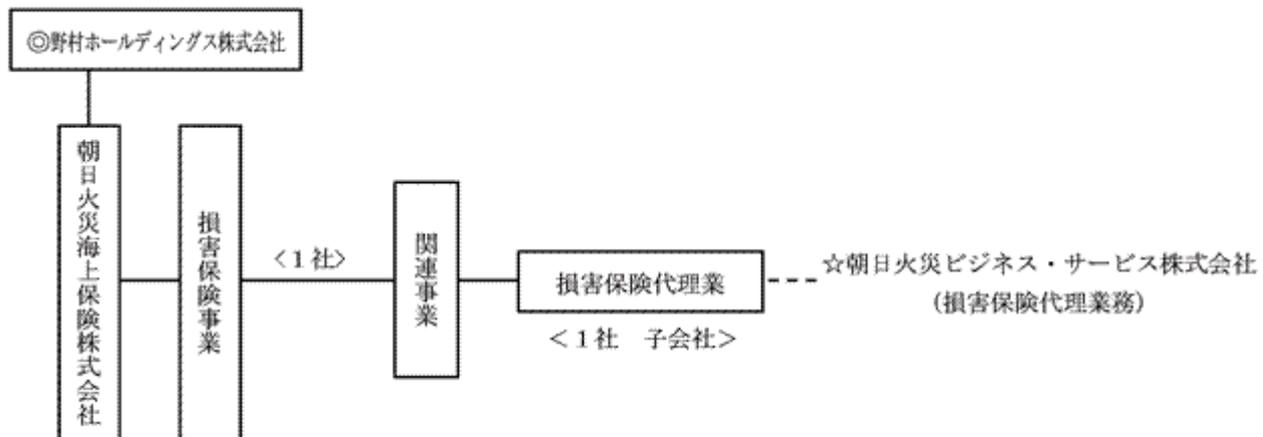
損害保険事業を営んでいる会社は、当社であり、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

損害保険関連事業を営んでいる会社は、朝日火災ビジネス・サービス株式会社である。

(2) 親会社である野村ホールディングス株式会社は、議決権の所有割合53.81%（議決権の間接所有割合41.45%）を保有するが、同社とは取引関係はない。

(3) 上記以外の関係会社として、議決権の所有割合34.54%及び発行済優先株式総数の100%を保有している野村土地建物株式会社があるが、同社とは取引関係はない。

<事業系統図>



(注) 各記号の意味は次のとおり

◎：親会社 ☆：非連結子会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 直接 12.35 間接 41.45	-

(2) 連結子会社

該当事項はない。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はない。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産所有・賃貸 ・保守管理	被所有 34.54	-

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
652	40.9	12.0	5,913,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、業務職スタッフ・損害サービス職社員・顧問・シニアパートナー・契約社員・研修生(代理店、NANA)を含み、使用人兼務取締役、退職者及び臨時従業員は含まない。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示している。
3. 提出会社の従業員は、すべて損害保険事業に属している。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称 全日本損害保険労働組合朝日火災支部
組合員数 299名
労使間の状況 労使関係は、円滑である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の日本経済は、欧州における債務危機、米国における景気回復の遅れ等、グローバルな経済的混乱を受け、輸出産業を中心に不振が目立った。また、東日本大震災、タイにおける洪水、複数の大型台風等、自然災害の頻発による被害も日本経済に深い傷跡を残した。震災からの復興需要等の成長要因はあるが、依然、不透明な状況が続いている。

こうした環境下、当社は損害保険会社としての社会的使命を肝に銘じ、被災された保険契約者の方々への保険金のお支払いを迅速に行うべく尽力した。特に東日本大震災においては、当社から被災地域の保険契約者の方々へ保険金請求の手続きをご案内する等の対応を行い、早期に保険金のお支払いを行った。

当期における業績について、正味収入保険料は、火災保険、自動車保険等の販売に注力し、前期比1,379百万円増の38,141百万円となった。しかし、震災や台風15号等の影響で正味支払保険金は前期比3,696百万円増の23,529百万円となった。一方、保険引受に係る営業費及び一般管理費は前期比305百万円減の10,213百万円となった。この結果、保険引受損失は6,341百万円となった。

利息及び配当金収入は前期比557百万円減の5,717百万円となった。また、有価証券売却益（純額）は前期比4,121百万円増の7,727百万円となった。一方、有価証券評価損は前期比126百万円増の3,911百万円となった。

この結果、当期の経常収益は前期比11,628百万円増の109,234百万円、経常費用は前期比11,871百万円増の110,668百万円、経常損益は1,433百万円の損失となった。これに、特別利益（価格変動準備金戻入額1,344百万円）を加え、特別損失を減じた税引前当期純損失は90百万円となり、法人税及び住民税、法人税等調整額を減じた当期純損失は1,952百万円の損失となった。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが前期に比べ2,634百万円増加し6,773百万円の収入となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の増加があるが、有価証券の売却・償還が増加したことにより前期に比べ1,634百万円増加し、39,880百万円の収入となり、また財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ13百万円減少し、200百万円の支出となった。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は前期より46,453百万円増加して117,622百万円となった。

なお、当社は損害保険事業の単一セグメントであり、保険引受及び資産運用業務の状況は以下の通りである。

(1) 保険引受業務

保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	対前年増減()額
保険引受収益(百万円)	90,355	93,860	3,504
保険引受費用(百万円)	81,750	89,476	7,725
営業費及び一般管理費 (百万円)	10,518	10,213	305
その他収支(百万円)	7	512	504
保険引受利益(百万円)	1,921	6,341	4,420

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額である。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などである。

種目別保険料・保険金

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	10,888	12.42	1.93	12,044	13.05	10.61
傷害	4,053	4.62	0.06	3,790	4.11	6.48
自動車	12,975	14.80	1.59	13,459	14.59	3.73
自動車損害賠償責任	3,695	4.22	4.83	3,896	4.22	5.45
満期戻長期	49,640	56.64	13.95	52,886	57.31	6.54
その他	6,392	7.30	6.94	6,198	6.72	3.03
合計	87,645	100.00	6.58	92,276	100.00	5.28
(うち収入積立保険料)	(47,275)	(53.94)	(13.54)	(50,366)	(54.58)	(6.54)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいう。(積立型保険の積立保険料を含む。)

b) 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	8,138	22.14	0.81	9,152	23.99	12.45
傷害	2,971	8.08	4.01	2,788	7.31	6.15
自動車	12,754	34.69	1.60	13,214	34.64	3.60
自動車損害賠償責任	3,813	10.37	0.22	3,965	10.40	3.98
満期戻長期	3,100	8.44	12.91	3,164	8.30	2.06
その他	5,983	16.28	5.70	5,856	15.36	2.12
合計	36,762	100.00	0.11	38,141	100.00	3.75

c) 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	2,386	15.28	30.73	6,567	175.25	72.87
傷害	1,029	2.19	38.78	928	9.82	36.64
自動車	9,288	4.72	77.84	9,151	1.48	74.52
自動車損害賠償責任	3,863	2.36	105.54	3,788	1.92	98.92
満期戻長期	370	40.38	13.85	592	59.93	19.78
その他	2,895	9.87	52.01	2,501	13.61	45.00
合計	19,832	2.34	57.52	23,529	18.64	64.82

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(2) 資産運用業務
運用資産

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	21,173	5.42	8,628	2.17
コールローン	50,000	12.80	109,000	27.41
買入金銭債権	281	0.07	193	0.05
金銭の信託	188	0.05	64	0.02
有価証券	284,200	72.76	249,565	62.76
貸付金	8,727	2.23	8,238	2.07
土地・建物	1,166	0.34	1,123	0.28
運用資産計	365,737	93.64	376,814	94.75
総資産	390,585	100.00	397,678	100.00

有価証券

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	7,882	2.77	113,278	45.39
地方債	80,778	28.42	11,287	4.52
社債	69,270	24.38	43,349	17.37
株式	58,517	20.59	38,431	15.40
外国証券	48,851	17.19	28,849	11.56
その他の証券	18,898	6.65	14,369	5.76
合計	284,200	100.00	249,565	100.00

(注) 1. 前事業年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券15,062百万円である。

2. 当事業年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券10,641百万円である。

利回り

a) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	17,246	0.02	3	13,121	0.02
コールローン	41	39,392	0.10	51	55,022	0.09
買入金銭債権	5	293	1.97	6	242	2.54
金銭の信託	23	2,757	0.84	2	97	2.67
有価証券	5,999	291,986	2.05	5,493	286,005	1.92
貸付金	201	9,893	2.03	152	8,578	1.78
土地・建物	0	1,211	0.06	0	1,163	0.07
小計	6,275	362,782	1.73	5,709	364,230	1.57
その他	22	-	-	11	-	-
合計	6,298	-	-	5,721	-	-

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額である。

2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。

b) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	17,246	0.02	3	13,121	0.02
コールローン	41	39,392	0.10	51	55,022	0.09
買入金銭債権	5	293	1.97	6	242	2.54
金銭の信託	23	2,757	0.84	46	97	47.78
有価証券	6,126	291,986	2.10	9,569	286,005	3.35
貸付金	201	9,893	2.03	151	8,578	1.77
土地・建物	0	1,211	0.06	0	1,163	0.07
その他	22	-	-	11	-	-
合計	6,425	362,782	1.77	9,747	364,230	2.68

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額である。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。ただし、コールローン、買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出している。
3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりである。なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増加額を加算した金額である。また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額である。

(参考)時価総合利回り

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3	17,246	0.02	3	13,121	0.02
コールローン	41	39,392	0.10	51	55,022	0.09
買入金銭債権	5	293	1.97	6	242	2.54
金銭の信託	23	2,757	0.84	46	97	47.78
有価証券	369	299,889	0.12	11,015	287,412	3.83
貸付金	201	9,893	2.03	151	8,578	1.77
土地・建物	0	1,211	0.06	0	1,163	0.07
その他	22	-	-	11	-	-
合計	70	370,684	0.02	11,194	365,637	3.06

海外投融資

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	20,236	41.42	5,312	18.41
外国株式	-	-	-	-
その他	162	0.30	193	0.67
計	20,398	41.76	5,505	19.08
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	20,640	42.25	16,448	57.01
その他	7,813	15.99	6,895	23.90
計	28,453	58.24	23,343	80.92
合計	48,851	100.00	28,849	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)	2.58%		2.53%	
資産運用利回り(実現利回り)	1.63%		1.43%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り a) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものである。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「利回り b) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものである。なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度 0.20%、当事業年度4.31%である。
3. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託162百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式7,813百万円である。
- 当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託193百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国株式6,895百万円である。

(3) ソルベンシー・マージン比率

(参考)

	前事業年度 (平成23年3月31日) 旧基準	当事業年度 (平成24年3月31日) 現行基準	前事業年度 (平成23年3月31日) 現行基準
(A) ソルベンシー・マージン総額	37,191	30,564	37,191
資本金又は基金等	16,721	14,598	16,721
価格変動準備金	1,556	212	1,556
危険準備金	32	32	32
異常危険準備金	13,443	10,680	13,443
一般貸倒引当金	65	16	65
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	1,265	2,567	1,265
土地の含み損益	451	476	451
払戻積立金超過額	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	4,556	2,932	4,556
(B) リスクの合計額 $\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\} + R_5 + R_6$	14,851	16,888	23,537
一般保険リスク(R ₁)	2,181	2,991	3,198
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	1	1	1
予定利率リスク(R ₃)	427	1,552	1,578
資産運用リスク(R ₄)	9,867	12,002	17,099
経営管理リスク(R ₅)	489	383	770
巨大災害リスク(R ₆)	3,838	2,623	3,817
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	500.84%	361.95%	316.01%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率である。

なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準である。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てているが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要がある。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))である。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいう。

保険引受上の危険： （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	保険事故の発生率等が通常の前測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
予定利率上の危険： （予定利率リスク）	実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険： （資産運用リスク）	保有する有価証券等の資産の価格が通常の前測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険： （経営管理リスク）	業務の運営上通常の前測を超えて発生し得る危険で上記～及び以外のもの
巨大災害に係る危険： （巨大災害リスク）	通常の前測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額である。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつであるが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされている。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していない。

3【対処すべき課題】

当社は平成23年5月に野村ホールディングス株式会社の連結子会社となった。野村グループの損害保険会社として財務基盤の強化を図り、ソルベンシー・マージン比率を高めた。また、中期経営計画にもとづき、「収益力強化プラン」、「経費削減プラン」、「品質向上プラン」、「財務健全プラン」を実施し、事業運営に邁進した。

当社は、今期も引き続き社員一同厳粛な気持ちで業務に邁進していく。株主の皆様、保険契約者及び代理店の方々と「FACE TO FACE」をモットーとして心を通わせ、社会的使命を果たすとともに、業績の回復に努めていく所存である。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 保険引受リスク

保険引受に伴うリスク

保険事故の発生状況・金利動向・経済情勢などをふまえて、保険商品の収支状況の分析・将来収支予測などを実施して保険引受リスクの把握に努めるとともに、リスクの特性・規模に応じた諸準備金の積立・再保険手配を実施しているが、予測を超えた災害の発生・経済情勢の変化等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

保険商品に伴うリスク

保険商品の開発にあたっては、リスクの特性に応じて引受基準を設定し厳正に運用しているが、管理態勢が不十分な場合は、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

再保険取引に伴うリスク

出再保険にあたっては、確実な回収を確保するために一定の基準を満たした信用力の高い出再先を選定しているが、出再先の倒産等により再保険金の回収不能が発生し、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、受再保険にあたっては、国内受再は慎重な判断のもとに引き受け、海外受再は原則として行っていないが、予想を超えたリスクや新しく発生したリスクにより、多額の保険金の支払いや支払準備金の大幅な積み増しが必要となった場合、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 資産運用リスク

市場リスク

当社は株式・債券等の市場リスクを有する資産を保有しており、運用資産の残高・含み損益状況の把握をしつつリスクの適切な管理を行っているが、市場動向によっては価値が減少し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

信用リスク

投融資にあたっては、厳正に信用リスクを分析し審査を行っているが、与信先の財務状況の悪化などにより価値が減少し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

流動性リスク

新契約・解約・満期等の資金移動に関する情報分析により適切な資金繰り管理に努めるとともに、大規模災害発生時の資金確保体制に留意しているが、予期せぬ資金流出により資金繰りが悪化し通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされること等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 事務リスク

各業務分野において、事務手順・ルール等に関する規程・マニュアルの整備を行うとともに、自主点検・内部監査を通じて事務の改善に努めているが、正確な事務を怠ることや事故・不正などが発生することによって、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(4) システムリスク

多くの事務処理がコンピュータで処理されているため、コンピュータシステムのダウン・誤作動・不備・不正使用等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 経営に関するリスク

損害保険業界の変化に伴うリスク

当社は損害保険業の公益性と健全性を重視した経営に取り組んでいるが、業界を取り巻く事業環境の変化・競争の激化等が、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

損害保険制度・規制等の変更に伴うリスク

保険業法および関連法令による規制、会計制度等が新設・変更された場合には、事業活動に現状と異なる制約を受け、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 大規模災害リスク

地震・風水災等の大規模自然災害・火災等の大事故・パンデミック等により、社屋の使用不能・コンピュータ運用の支障等が発生し、業務の継続が困難となり、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 情報漏えいリスク

個人情報を含むお客様情報に重大な漏えい等が発生した場合に、お客様の信頼や社会的信用を失う可能性および漏えい等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 風評リスク

当社に関連する否定的な風評がマスコミ報道やインターネット等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性がある。

(9) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社は現行の会計基準に従い将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収の可能性を判断し、繰延税金資産を計上しているが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制改正等により、繰延税金資産が減少し、当社の業績や財務状態などに影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

該当事項はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

経常収益

当事業年度における経常収益は、保険引受収益が前事業年度に比べ3,504百万円増の93,860百万円、資産運用収益が前事業年度と比べ8,130百万円増の15,243百万円となったこと等により、前事業年度と比べ11,628百万円増の109,234百万円（前事業年度比11.9%増）となった。

保険引受収益の主なものは、正味収入保険料38,141百万円（前事業年度比+1,379百万円）、収入積立保険料50,366百万円（同+3,091百万円）である。

資産運用収益の主なものは、利息及び配当金収入5,717百万円（同 557百万円）、有価証券売却益14,558百万円（同+8,439百万円）である。

経常費用

当事業年度における経常費用は、保険引受費用が前事業年度と比べ7,725百万円増の89,476百万円、資産運用費用が前事業年度と比べ4,446百万円増の10,844百万円、営業費及び一般管理費が前事業年度比286百万円減の10,301百万円となったこと等により、前事業年度と比べ11,871百万円増の110,668百万円（前事業年度比12.0%増）となった。

保険引受費用の主なものは、正味支払保険金23,529百万円（前事業年度比+3,696百万円）、満期返戻金47,359百万円（同 349百万円）である。

資産運用費用の主なものは、有価証券売却損6,830百万円（同+4318百万円）、有価証券評価損3911百万円（同+126百万円）である。

経常利益

上記の結果、当事業年度は1,433百万円の経常損失となり、前事業年度と比べると242百万円の損失増となった。

当期純利益

主な特別利益として、価格変動準備金戻入額1,344百万円を計上している。これに繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額1,862百万円を加味した結果、当期純損失は1,952百万円となった。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

資産の部

資産の部合計は前事業年度末に比べ7,093百万円増加し、397,678百万円となった。これは、主に運用資産の増加等によるものである。

負債の部

負債の部合計は前事業年度末に比べ、8,306百万円増加し、380,515百万円となった。これは、主に責任準備金が8,423百万円増加し360,279百万円となったこと等によるものである。

純資産の部

純資産の部合計は前事業年度に比べ1,212百万円減少し、17,163百万円となった。これは、利益剰余金の減少2,107百万円等によるものである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は主として営業店舗の効率的な配備と整備を目的として実施し、店舗の整備等により投資総額は17百万円となった。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりである。

平成24年3月31日現在

店名 (所在地)	所在出先 機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本店 (東京都千代田区) (賃借料251百万円)		損害保険事業		60	80	62	242
首都圏営業本部 (東京都千代田区) (賃借料73百万円)	12	"		6	2		72
北海道営業本部 (札幌市中央区) (賃借料17百万円)	2	"		1	0		23
東北営業本部 (仙台市青葉区) (賃借料21百万円)	5	"		3	0		34
上信越営業本部 (新潟市中央区) (賃借料22百万円)	4	"		1	0		25
名古屋支店 (名古屋市中区) (賃借料11百万円)		"		1	0		36
中部営業本部 (名古屋市中区) (賃借料34百万円)	8	"		4	0		40
大阪支店 (大阪市中央区) (賃借料30百万円)		"		2	1		58
近畿営業本部 (大阪市中央区) (賃借料27百万円)	5	"		2	1		32
中国営業本部 (広島市中区) (賃借料16百万円)	3	"		3	0		24
四国営業本部 (香川県高松市) (賃借料12百万円)	3	"		1	0		15
九州営業本部 (福岡市中央区) (賃借料33百万円)	8	"		6	1		51
合計	50	-		95	91	62	652

- (注) 1. 所属出先機関は、母店の8支店(札幌、仙台、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡)を除いた支店の合計である。
2. 上記は全て営業用設備である。
3. 建物欄は、全て建物附属設備である。
4. 店名欄の賃借料は、営業用事務室にかかるものである。
5. 上記の他、主要な厚生施設として、以下のものがある。

設備名	帳簿価額	
	土地(百万円) (面積㎡)	建物(百万円)
朝日火災富士研修センター (静岡県御殿場市)	507 (9,843)	446

6. 上記の他、リース契約による主要な賃貸設備として、以下のものがある。

設備の内容	年間リース料(百万円)
電子計算機	50
電話装置	6
事務機器	18
乗用車	60

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,760,000
甲種優先株式	17,380,000
計	34,760,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式34,760,000株、甲種優先株式17,380,000株であり、合計では52,140,000株となるが、発行可能株式総数は34,760,000株とする旨定款に規定している。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていない。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,290,000	9,290,000	非上場	単元株式数は 1,000株である。
甲種優先株式	2,084,000	2,084,000	非上場	単元株式数は 1,000株である。 (注)
計	11,374,000	11,374,000	-	-

(注) 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種優先株式についての定めを定款に定めている。甲種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

当会社は、当会社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載または記録された甲種優先株式を有する株主(以下「甲種優先株主」という。)又は甲種優先株式の登録株式質権者(以下「甲種優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、8.0を乗じた額(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「甲種優先配当」という。)を行う。甲種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める甲種無配時優先配当の金額に満たない場合、甲種優先配当の金額は甲種無配時優先配当の金額と同金額とする。

甲種無配時優先配当

当会社は、毎事業年度の末日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された甲種優先株主又は甲種登録株式質権者に対し、甲種優先株式1株につき、48円の剰余金の配当(以下「甲種無配時優先配当」という。)を行う。

甲種無配時優先配当の調整

甲種優先株式発行後、当会社が、甲種優先株式の併合または分割を行うときは、甲種無配時優先配当につき、併合の割合または分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げる。調整後の甲種無配時優先配当の額は、株式の併合または分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。ただし、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする甲種無配時優先配当についてはこの限りでない。

(2) 非累積条項

甲種優先配当または甲種無配時優先配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌期以降に累積しない。

(3) 非参加条項

当会社は、甲種優先株主または甲種優先登録株式質権者に対し、甲種優先配当及び甲種無配時優先配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(4) 残余財産の分配

当社は、当社の残余財産を分配するときは、甲種優先株主または甲種優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に下記(9)に定める甲種優先株式調整比率を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金銭を支払う。

(5) 議決権

甲種優先株主は、全ての事項につき、株主総会において、議決権を行使することができない。これは、優先株式を配当金や剰余財産の分配に優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものである。

(6) 種類株主総会

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(7) 株式の併合または分割、無償割当て等

株式の併合

当社は、株式の併合を行うときは、普通株式及び甲種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割・無償割当て

当社は、株式の分割または株式無償割当てを行うときは、普通株式及び甲種優先株式の双方について、株式の分割または株式無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(8) 取得請求権

甲種優先株主は、平成21年10月1日以降、いつでも、当社が甲種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、甲種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあった甲種優先株式の数に甲種優先株式調整比率を乗じた数とする。

(9) 甲種優先株式調整比率

甲種株式調整比率

当初の甲種優先株式調整比率は、4.0とする。

取得価額の調整

当社が、甲種優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行しまたは保有する普通株式につき処分を行った場合、甲種優先株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後甲種優先株式調整比率} = \text{調整前甲種優先株式調整比率} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \left(\text{新規発行} \cdot \text{処分普通株式数} \times \text{新規発行} \cdot \text{処分にかかる普通株式1株あたりの払込金額} \right) \div \text{普通株式1株あたりの時価}} \right)$$

上記において、「時価」とは、普通株式の発行時または処分時における普通株式の適正な価額として類似会社基準方式により取締役会が定める価額とする。ただし、普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所（ただし、普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式の総数を控除した数とする。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日または払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

新株予約権発行時の取得価額の調整

当社が、甲種優先株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、甲種優先株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、上記の算式中の「新規発行・処分普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、また、「新規発行・処分にかかる普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価値の合計額の1株あたりの価値」と読み替える。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(10) 特定の株主からの取得

甲種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定は適用しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月26日 (注1)	普通株式 - 甲種優先株式 2,084	普通株式 8,690 甲種優先株式 2,084	2,500,800	5,003,150	2,500,800	4,753,150
平成21年6月19日 (注2)	普通株式 600 甲種優先株式 -	普通株式 9,290 甲種優先株式 2,084	150,000	5,153,150	150,000	4,903,150

(注1) 有償、第三者割当増資

発行価額 2,400円

資本組入額 1,200円

(注2) 有償、第三者割当増資

発行価額 500円

資本組入額 250円

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	34	-	-	231	275	-
所有株式数 (単元)	-	853	495	6,977	-	-	897	9,222	68,000
所有株式数の割合(%)	-	9.25	5.37	75.65	-	-	9.73	100.00	-

(注) 自己株式174,572株は、「個人その他」に174単元、「単元未満株式の状況」に572株含まれている。

甲種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,084	-	-	-	2,084	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	5,210	45.81
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,118	9.82
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	673	5.92
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	643	5.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	418	3.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	405	3.56
朝日火災従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	340	2.99
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	286	2.51
高木証券株式会社	大阪府大阪市梅田一丁目3番1-400号	258	2.27
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目1番2号	244	2.14
計		9,598	84.39

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりである。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	3,126	34.54
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,118	12.35
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	673	7.43
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	643	7.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	418	4.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	405	4.47
朝日火災従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	340	3.75
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	286	3.16
高木証券株式会社	大阪府大阪市梅田一丁目3番1-400号	258	2.85
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目1番2号	244	2.69
計		7,511	83.01

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種優先株式 2,084,000	-	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] 発行済株式の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 174,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,000	9,048	-
単元未満株式	普通株式 68,000	-	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 9,290,000 甲種優先株式 2,084,000	-	-
総株主の議決権	-	9,048	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
朝日火災海上保険 株式会社	東京都千代田区神 田美土代町7番地	174,000	-	174,000	1.87
計	-	174,000	-	174,000	1.87

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成23年6月29日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月29日～平成24年6月28日)	120,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	45,000	16,200,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	75,000	43,800,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.5	73.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	62.5	73.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45,000	16,200,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	174,572	-	174,572	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、利益処分については、長期安定的な経営基盤を確立するため、内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して安定した配当を行うことを基本方針としている。

当社は取締役会の決議により、年1回期末に配当を実施する。

当期の配当については、以上の方針に基づき、普通株式は前期と同じく1株につき6円、甲種優先株式は1株につき48円とした。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成24年5月31日	普通株式	54	6
取締役会	甲種優先株式	100	48

4【株価の推移】

当社株式は、非上場株につき該当事項はない。

5【役員の状況】

(平成24年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		大家 一穂	昭和24年7月26日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社取締役、金融法人部長 平成10年6月 野村ファイナンス株式会社常務取締役、財務部・抵当証券部・人事総務部・カード業務部担当 平成12年12月 野村土地建物株式会社顧問 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 内部監査部担当 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	3
取締役社長 (代表取締役)		添田 智則	昭和32年8月4日生	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成17年4月 同社執行役公共法人部長 平成20年10月 同社執行役員、金融・公共法人兼ファイナンシャル・スポンサー部担当 平成22年4月 同社顧問 平成22年6月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成23年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 営業統括、内部監査部担当 平成24年6月 人材開発、内部監査部担当	(注)2	3
常務取締役	営業企画本部長	内尾 博	昭和24年10月28日生	昭和48年4月 当社入社 平成元年7月 京都支店長 平成13年2月 本店営業第二部長 平成14年4月 本店長兼本店営業第二部長 平成14年6月 当社取締役、本店長、東京営業内務部、首都圏サービスセンター部担当 平成16年6月 本店長 平成18年6月 当社常務取締役(現任) 平成20年10月 本店長、カスタマーセンター長 平成22年4月 本店長 平成23年4月 本店長兼法人本部長 平成23年6月 営業企画本部長、商品部担当(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	近畿営業本部長	三浦 義範	昭和31年5月20日生	昭和57年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社 平成12年6月 同社取締役、IT投資グループオフィサー嘱託 平成14年4月 同社常務取締役、第一投資グループ、第二投資グループ担当 平成19年3月 ジャフコベン株式会社取締役社長 平成20年11月 株式会社ジャフコ経営理事 平成21年1月 当社入社 執行役員、法人本部担当 平成21年6月 当社常務取締役(現任)、法人本部長兼名古屋法人部長兼九州法人部長 平成23年4月 大阪支店担当、近畿営業本部長、四国営業本部長 平成24年4月 大阪支店担当、近畿営業本部長(現任)	(注)2	2
常務取締役	首都圏営業本部長	新井 昇	昭和28年3月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 大阪支店長 平成16年6月 当社取締役、大阪支店長 平成19年3月 首都圏営業本部長(現任) 平成23年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	1
取締役	北海道営業本部長、東北営業本部長、上信越営業本部長	浜田 裕彦	昭和29年12月4日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 広島支店長 平成15年6月 名古屋支店長 平成17年4月 総合企画部長 平成17年6月 当社取締役(現任)、総合企画本部長兼総合企画部長兼広報室長 平成18年3月 総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部担当 平成19年3月 総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部、法務部担当 平成19年6月 損害サービス本部長、総合企画部長 平成21年6月 損害サービス本部長、総合企画部、コンプライアンス業務部、リスク管理部、法務部担当 平成23年6月 北海道営業本部長、東北営業本部長 平成24年4月 北海道営業本部長、東北営業本部長、上信越営業本部長(現任)	(注)2	1
取締役	九州営業本部長	八尋 富士夫	昭和27年1月18日生	昭和50年4月 東洋火災海上保険株式会社入社 平成3年5月 ロイヤル保険会社入社福岡支店長 平成12年1月 リバティ保険会社入社九州支店長 平成14年7月 当社入社 平成16年4月 九州営業本部長 平成17年6月 当社執行役員、九州営業本部長 平成19年3月 中国営業本部長、九州営業本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 九州営業本部長(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岸本 圭司	昭和30年8月17日生	昭和53年4月 三井観光開発株式会社入社 昭和58年2月 株式会社ホテルオークラ入社 平成元年12月 野村ファイナンス株式会社入社 平成10年6月 同社企画部長 平成12年12月 野村証券株式会社入社 野村信託銀行株式会社出向資金為替部長 平成13年6月 野村インターナショナル(香港)出向 平成14年10月 当社入社 平成17年4月 人事部長 平成19年6月 当社取締役(現任)、管理本部長兼人事部長 平成21年4月 管理本部長兼人事部長、システム企画部長 平成21年6月 管理本部長兼人事部長、 平成23年4月 管理本部長兼人事部長、システム企画部、業務管理部、事務センター担当 人事部、総務部、システム企画部、業務管理部、事務センター担当(現任)	(注)2	1
取締役	本店長	後藤 昌弘	昭和28年7月29日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年7月 本店営業第一部長 平成17年4月 名古屋支店長 平成18年3月 当社執行役員、名古屋支店長 平成21年6月 当社取締役(現任)、名古屋支店長 平成22年4月 本店営業第一部、営業第二部担当 平成23年6月 本店長(現任)	(注)2	1
取締役	総合企画部長	松下 春喜	昭和34年2月2日生	昭和56年4月 野村証券株式会社入社 平成6年7月 ノムラ・バンク(スイス) Ltd. 出向 平成9年7月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. (USA) 出向 平成16年9月 野村リサーチ・アンド・アドバザリー株式会社出向執行役 平成21年7月 株式会社プライベート・エクイティ・ファンド・リサーチ・アンド・インベストメント出向 平成23年3月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役(現任)、総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部、経理部、法務部担当 平成24年4月 総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部、法務部担当 平成24年6月 総合企画部長、コンプライアンス業務部、リスク管理部、証券運用室、法務部担当(現任)	(注)2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐古 隆	昭和25年4月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成2年6月 新潟支店長 平成6年11月 京都支店長 平成10年11月 高崎支店長 平成14年11月 本店営業第二部長 平成17年4月 本店営業第一部長 平成17年6月 当社執行役員、本店営業第一部長 平成19年3月 北海道営業本部長、東北営業本部長、 上信越営業本部長 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	10
監査役		伊藤 俊明	昭和23年8月31日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長兼野村ホールディ ングス株式会社取締役副社長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		三浦 敏男	昭和24年9月29日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成10年6月 同社監査役 平成13年6月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役兼常務執行役 平成15年6月 野村土地建物株式会社常務取締役 平成16年10月 野村不動産株式会社監査役 平成17年6月 野村ホールディングス株式会社監査 役 野村土地建物株式会社専務取締役 株式会社メガロス監査役 平成23年3月 当社仮監査役 平成23年6月 監査役(現任)	(注)3	-
計						27

(注)1. 監査役伊藤俊明及び三浦敏男は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社は執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。

執行役員 土岐沢 寿明、平野 雅一、角谷 洋一

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社の経営管理体制については、自己責任原則に基づき公正性と透明性を堅持し、社会的信用を確立するとともに迅速な意思決定が図れる体制を構築している。

取締役会、監査役会

当社の取締役会は、提出日現在、10名の取締役で構成している。取締役の任期は1年とし、取締役会は、原則毎月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催している。監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成している。

業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」について下記のとおり決定し、業務の適正を確保するための体制を構築している。

経営理念の実現を目的として、下記の内部統制システムの基本方針（11項目）を定めている。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

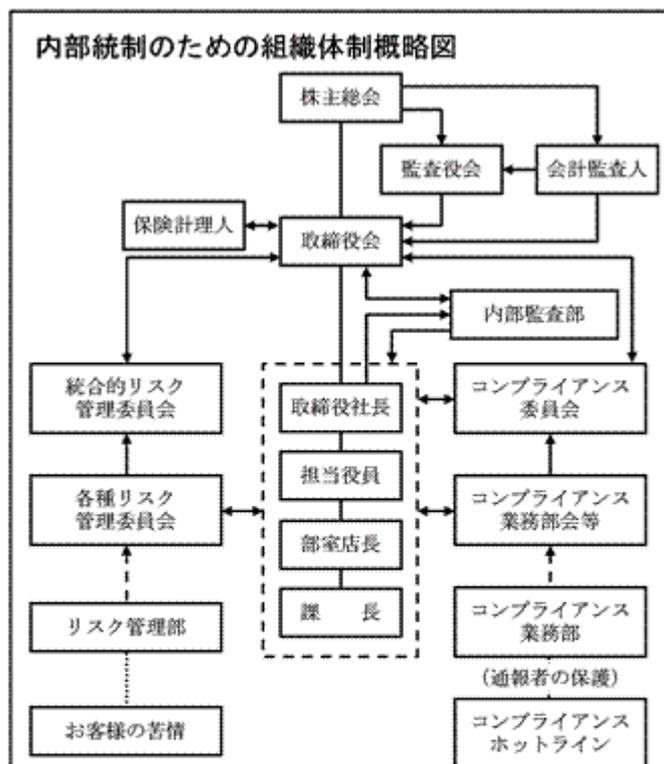
当社では、コンプライアンスについて、経営の最重要課題と位置づけ、「法令等遵守に係る基本方針」「朝日火災の勧誘方針」を定めています。

コンプライアンス推進のための体制としては、コンプライアンスの確立状況を把握し、強化するために、取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を、その下部組織として「コンプライアンス業務部会」を、また、各営業本部等に「本部コンプライアンス委員会」を設置し、会社全体のコンプライアンス統括部署として「コンプライアンス業務部」を設けています。

指針としては「コンプライアンスマニュアル」を策定するとともに、「コンプライアンスプログラム」を作成し、役職員に徹底しています。

社内通報制度（「コンプライアンスホットライン」）を設けて、社内の自浄能力を促しています。

役職員の職務について、内部監査部は、営業活動をはじめとする業務全般が、法令等および社内の諸規程に従い適切に行われているかを基本に、各部門に対して、内部監査実施要領に基づき監査を実施しています。その結果については、取締役社長、取締役会、監査役、コンプライアンス業務部会、コンプライアンス業務部、リスク管理部に報告をしています。



(注) 上記体制図は概略図であり、上図に示すほか、「監査役会」は、内部監査部と連携を図り、コンプライアンス委員会、統合的リスク管理委員会等重要な会議に出席（議事録の閲覧）する、業務部門を往査するなどして全社的連携をもつ。「内部監査部」は、監査役会、コンプライアンス業務部会、統合的リスク管理委員会と連携をもつ。

2 反社会的勢力等への体制

反社会的勢力等による不当要求等に対して、「反社会的勢力への対処」に対する行動指針、「法令等遵守に係る基本方針」、社内マニュアル等に明文の根拠を設け、組織全体として対応しています。具体的には、市民社会の秩序や安全、役職員の安全を確保するために、警察等外部の専門機関との緊密な連携関係の構築を通じて、一切の不当要求の拒絶を行います。

3 顧客保護等に関する体制

お客様の苦情（お客様の声）を宝物として受け止め、日々の苦情（お客様の声）を毎日、全取締役にメール配信するほか、当該苦情の発生原因を分析し、速やかに対応を実施しています。苦情は、月毎に発生状況を部長会へ報告し、半期毎に発生、原因、対策を分析し取締役会、各種リスク管理委員会等へ報告される体制を構築しています。

また、ご契約のあったお客様、保険金支払のあったお客様へアンケートを実施し、業務改善に役立てています。

保険金等の支払について、お客様から苦情のあった事例などについては、外部の医師、弁護士を委員とする「保険金等支払管理委員会」で審議する体制を構築しています。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書保存規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存します。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

5 財務報告の適正性を確保する体制

財務報告については、「有価証券報告書等の適正性に関する規程」を制定し、財務文書の適正性を確保しています。

6 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク全般の把握とその管理体制の強化のために、リスク全般を統括する組織として、「統合的リスク管理委員会」を設置し、取締役会へ定期的に報告を行っています。取締役会は、その報告に基づき、経営に影響を与えるリスク情報を確認し、対応策等を検討しています。

統合的リスク管理委員会の下部組織として「保険引受リスク管理委員会」、「資産運用リスク管理委員会」、「事務リスク管理委員会」、「システムリスク管理委員会」、「その他リスク管理委員会」の5つの委員会を設置し、各種リスクの把握、分析、評価、管理を行っています。また、会社全体のリスク管理統括部署としてリスク管理部を設けています。リスク管理体制を具体的に推進するために、「リスク管理基本方針」および「統合的リスク管理方針」の下に「統合的リスク管理規程」を策定し、実行しています。

また、お客様の苦情を宝物として受け止め、対応する組織（お客様相談センター）をリスク管理部に組み入れています。

さらに、資産運用リスク、保険引受リスクなどのリスク管理の高度化を図るため、統合的リスク管理委員会内に「ALM（資産、負債の総合管理）分会」を設置しています。

7 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会では、内部監査結果、コンプライアンス委員会、統合的リスク管理委員会の審議結果を参考に重要事項の意思決定が速やかに行われる体制を構築しています。

取締役の職務の執行にあたっては、毎年度初めに、「業務方針」を定めるとともに、適正な予算の編成と執行を行い、全社的な業務の効率化を実施しています。

また、「職務権限規程」、「事務分掌規程」により取締役の権限および責任の範囲の明確化を行っています。

8 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の内部統制に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えています。管理の実効性を高めるため、「朝日火災海上保険株式会社子会社管理規程」を定め、本社コンプライアンス業務部及びリスク管理部はこれらを横断的に推進し、管理しています。また、内部監査部は子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の有効性を検証しています。

9 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該役員に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は配置していませんが、総務部が監査役の業務補助をすることとし、その人事については、担当取締役と監査役が意見交換を行ったうえで決定します。

10 取締役および使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や統合的リスク管理委員会などの重要な会議に出席（または議事録の閲覧）するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。また、必要に応じて直接役職員より報告を受けます。

さらに、取締役は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルール違反または会社へ著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告を行うこととしています。

11 その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

監査役は、代表取締役と随時、監査上の重要課題等について意見交換会を設定します。

監査役は、内部監査部、会計監査人から監査内容等について報告を受けるとともに、緊密な関係を保ちます。

以上

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査では、各組織から独立した内部監査部（5名）を設置し、各部門に対する内部監査を通じて業務管理及び内部管理の適切性、有効性の向上に向けて取組みを強化している。内部監査結果については、上述のとおり、取締役社長、取締役会、監査役、コンプライアンス業務部会、コンプライアンス業務部、リスク管理部へ報告し、業務執行の向上を図っている。

監査役監査については、内部監査部、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び会計監査人と相互連携し、会計監査のほか内部統制システムの整備状況にも言及し、取締役会へ報告あるいは意見を述べている。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治 櫻井 雄一郎	新日本有限責任監査法人

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

* 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 16名

社外監査役との関係

当社の社外監査役の伊藤俊明は、株式会社ジャフコの取締役会長である。経営者としての豊富な経験と高い見識を備えている。三浦敏男は野村グループ各社の監査役を歴任、監査役の経験が充分である。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。契約内容の概要は以下の通りである。

* 任務を怠ったことによって、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低限度額を限度として、その責任を負う。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めている。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が本来なすべき職務の遂行を円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしている。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」を参照。

(2) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりである。

役員報酬その他の職務遂行の対価

取締役を支払った報酬 440 百万円（うち社外取締役 0百万円）
監査役を支払った報酬 31 百万円（うち社外監査役 9百万円）

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
21,000,000	-	22,050,000	2,310,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、合意された手続契約書に基づくシステムリスク管理態勢の妥当性の評価に係る手続きである。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めている。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロー等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.04%
経常収益基準	0.00%
利益基準	0.71%
利益剰余金基準	0.56%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

1【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	21,178	8,632
現金	5	3
預貯金	21,173	8,628
コールローン	50,000	109,000
買入金銭債権	281	193
金銭の信託	188	64
有価証券	4, 5 284,200	4, 5 249,565
国債	7,882	113,278
地方債	80,778	11,287
社債	69,270	43,349
株式	58,517	38,431
外国証券	48,851	28,849
その他の証券	18,898	14,369
貸付金	6 8,727	6 8,238
保険約款貸付	231	238
一般貸付	8,496	8,000
有形固定資産	1, 2 1,310	1, 2 1,278
土地	521	521
建物	645	601
リース資産	53	62
その他の有形固定資産	91	91
無形固定資産	5,486	5,544
ソフトウェア	2,056	2,142
ソフトウェア仮勘定	3,406	3,378
その他の無形固定資産	23	23
その他資産	9,085	7,244
未収保険料	142	149
代理店貸	2,041	2,084
共同保険貸	60	86
再保険貸	1,648	1,570
外国再保険貸	44	131
未収金	381	331
未収収益	743	392
預託金	1,042	1,015
地震保険預託金	2,060	-
仮払金	826	1,387
金融派生商品	-	4
その他の資産	93	90
繰延税金資産	10,378	8,140
貸倒引当金	253	223
資産の部合計	390,585	397,678

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	363,445	372,679
支払備金	⁷ 11,590	⁷ 12,400
責任準備金	⁸ 351,855	⁸ 360,279
その他負債	3,224	3,695
共同保険借	262	306
再保険借	998	1,138
外国再保険借	120	80
未払法人税等	192	146
未払金	850	1,285
仮受金	747	675
リース債務	53	62
退職給付引当金	2,854	2,961
役員退職慰労引当金	639	562
賞与引当金	486	403
特別法上の準備金	1,556	212
価格変動準備金	1,556	212
負債の部合計	372,208	380,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,153	5,153
資本剰余金		
資本準備金	4,903	4,903
その他資本剰余金	62	62
資本剰余金合計	4,965	4,965
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	6,591	4,484
特別準備金	7,400	-
繰越利益剰余金	808	4,484
利益剰余金合計	6,881	4,774
自己株式	123	139
株主資本合計	16,876	14,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,499	2,410
評価・換算差額等合計	1,499	2,410
純資産の部合計	18,376	17,163
負債及び純資産の部合計	390,585	397,678

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	97,605	109,234
保険引受収益	90,355	93,860
正味収入保険料	2 36,762	2 38,141
収入積立保険料	47,275	50,366
積立保険料等運用益	5,710	5,349
支払備金戻入額	5 601	-
為替差益	5	2
資産運用収益	7,112	15,243
利息及び配当金収入	7 6,275	7 5,717
金銭の信託運用益	23	-
有価証券売却益	6,118	14,558
有価証券償還益	44	-
為替差益	309	1
その他運用収益	51	315
積立保険料等運用益振替	5,710	5,349
その他経常収益	137	131
貸倒引当金戻入額	72	30
その他の経常収益	64	101
経常費用	98,796	110,668
保険引受費用	81,750	89,476
正味支払保険金	3 19,832	3 23,529
損害調査費	1,314	1,192
諸手数料及び集金費	4 7,449	4 7,935
満期返戻金	47,708	47,359
契約者配当金	169	199
支払備金繰入額	-	5 810
責任準備金繰入額	6 5,249	6 8,423
その他保険引受費用	26	25
資産運用費用	6,397	10,844
金銭の信託運用損	-	46
有価証券売却損	2,512	6,830
有価証券評価損	3,784	3,911
金融派生商品費用	-	8 31
その他運用費用	100	24
営業費及び一般管理費	10,587	10,301
その他経常費用	61	46
その他の経常費用	61	46
経常損失()	1,191	1,433
特別利益	-	1,344
特別法上の準備金戻入額	-	1,344
価格変動準備金戻入額	-	1,344
特別損失	76	0
固定資産処分損	1	0
特別法上の準備金繰入額	19	-
価格変動準備金繰入額	19	-
その他特別損失	9 55	9 -
税引前当期純損失()	1,267	90
法人税及び住民税	142	160
法人税等調整額	542	1,702
法人税等合計	400	1,862

当期純損失（ ）	867	1,952
----------	-----	-------

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,153	5,153
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,153	5,153
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,903	4,903
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,903	4,903
その他資本剰余金		
当期首残高	62	62
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	62	62
資本剰余金合計		
当期首残高	4,965	4,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,965	4,965
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	290	290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	290	290
その他利益剰余金		
特別準備金		
当期首残高	7,400	7,400
当期変動額		
特別準備金の戻入	-	7,400
当期変動額合計	-	7,400
当期末残高	7,400	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	213	808
当期変動額		
剰余金の配当	155	154
当期純損失()	867	1,952
特別準備金の戻入	-	7,400
当期変動額合計	1,022	5,292
当期末残高	808	4,484
利益剰余金合計		
当期首残高	7,903	6,881
当期変動額		
剰余金の配当	155	154
当期純損失()	867	1,952
特別準備金の戻入	-	-
当期変動額合計	1,022	2,107
当期末残高	6,881	4,774

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	115	123
当期変動額		
自己株式の取得	8	16
当期変動額合計	8	16
当期末残高	123	139
株主資本合計		
当期首残高	17,907	16,876
当期変動額		
剰余金の配当	155	154
当期純損失()	867	1,952
特別準備金の戻入	-	-
自己株式の取得	8	16
当期変動額合計	1,030	2,123
当期末残高	16,876	14,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,764	1,499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,264	910
当期変動額合計	4,264	910
当期末残高	1,499	2,410
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,764	1,499
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,264	910
当期変動額合計	4,264	910
当期末残高	1,499	2,410
純資産合計		
当期首残高	23,672	18,376
当期変動額		
剰余金の配当	155	154
当期純損失()	867	1,952
特別準備金の戻入	-	-
自己株式の取得	8	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,264	910
当期変動額合計	5,295	1,212
当期末残高	18,376	17,163

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,267	90
減価償却費	821	896
支払備金の増減額(は減少)	601	810
責任準備金の増減額(は減少)	5,249	8,423
貸倒引当金の増減額(は減少)	189	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	264	106
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	106	77
賞与引当金の増減額(は減少)	45	83
価格変動準備金の増減額(は減少)	19	1,344
利息及び配当金収入	6,275	5,717
有価証券関係損益(は益)	45	3,816
為替差損益(は益)	309	-
有形固定資産関係損益(は益)	1	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	94	1,488
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	73	221
その他	446	132
小計	1,712	920
利息及び配当金の受取額	6,102	5,967
法人税等の支払額	248	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,140	6,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	20	-
買入金銭債権の売却・償還による収入	26	88
金銭の信託の増加による支出	10,000	-
金銭の信託の減少による収入	15,188	77
有価証券の取得による支出	241,515	302,361
有価証券の売却・償還による収入	273,975	342,252
貸付けによる支出	87	88
貸付金の回収による収入	1,379	595
資産運用活動計	38,987	40,563
営業活動及び資産運用活動計	43,128	47,336
有形固定資産の取得による支出	16	15
無形固定資産の取得による支出	748	667
その他	23	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,245	39,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	8	16
配当金の支払額	155	154
その他	23	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	187	200
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,199	46,453
現金及び現金同等物の期首残高	28,969	71,168
現金及び現金同等物の期末残高	71,168	117,622

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法による。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法による。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法による。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法による。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法による。

3. 有形固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法による。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法による。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4. 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年・5年）に基づく定額法による。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上している。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てている。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てている。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てている。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した検査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、会計基準変更時差異は、適用初年度において、一括費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時に一時の費用として処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上している。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、ヘッジ手段の時価変動のうち時間的価値等の変動を除いた部分（本源的価値の変動）のみを繰延処理の対象とし、時間的価値等の変動は直ちに損益に計上している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は株式オプションであり、ヘッジ対象は株式である。

(3) ヘッジ方針

有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規定に基づいた運用を実施している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

株式オプションについては、オプションの基礎商品の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較することにより有効性の評価を行っている。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っている。

【追加情報】

（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	1,131	1,217

2. 圧縮記帳額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,320	1,320

3. 関係会社に対する金銭債権の総額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金銭債権の総額	-	7,095

(注) 金銭債権の内容は貸付金等である。

4. 関係会社の株式の総額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	174	174

5. 親会社の株式の総額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	-	925

6. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額、延滞債権額は前事業年度、当事業年度ともない。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金である。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金である。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は前事業年度、当事業年度ともない。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は前事業年度、当事業年度ともない。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものである。

7. 支払備金の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く）	11,504	11,534
同上に係る出再支払備金	1,644	589
差引（イ）	9,859	10,945
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（口）	1,730	1,454
計（イ＋口）	11,590	12,400

8. 責任準備金の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	325,949	51,924
同上に係る出再責任準備金	727	755
差引（イ）	325,222	51,168
その他の責任準備金（口）	26,633	309,110
計（イ＋口）	351,855	360,279

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
収益の総額	-	123
費用の総額	177	187

(注) 収益の内容は貸付金利息であり、費用の内容は代理店手数料等である。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
収入保険料	43,404	45,458
支払再保険料	6,641	7,316
差引	36,762	38,141

3. 正味支払保険料の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払保険金	24,418	44,888
回収再保険金	4,586	21,359
差引	19,832	23,529

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払諸手数料及び集金費	8,137	8,679
出再保険手数料	688	743
差引	7,449	7,935

5. 支払備金繰入額(イ)は支払備金戻入額(ロ)の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	398	30
同上にかかる出再支払備金繰入額	1,317	1,055
差引(イ)	918	1,086
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金繰入額(ロ)	317	276
計(イ+ロ)	601	810

6. 責任準備金繰入額（ は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりである。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	6,410	3,247
同上に係る出再責任準備金繰入額	54	28
差引（イ）	6,464	3,218
その他の責任準備金繰入額（ロ）	1,215	5,205
計（イ＋ロ）	5,249	8,423

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりである。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
預貯金利息	3	3
コールローン利息	41	51
買入金銭債権利息	5	6
有価証券利息・配当金	5,999	5,493
貸付金利息	201	151
その他利息・配当金	23	12
計	6,275	5,717

8. 金融派生商品費用中の評価損は次のとおりである。

（単位：百万円）	
前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
-	31

9. その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりである。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額	45	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,290	-	-	9,290
優先株式	2,084	-	-	2,084
合計	11,374	-	-	11,374
自己株式				
普通株式	105	23	-	129
合計	105	23	-	129

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、既存株主からの買取り等による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	55	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	優先株式	100	48	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月31日 取締役会	普通株式	54	利益剰余金	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	9,290	-	-	9,290
優先株式	2,084	-	-	2,084
合計	11,374	-	-	11,374
自己株式				
普通株式	129	45	-	174
合計	129	45	-	174

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加45千株は、既存株主からの買取り等による増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月31日 取締役会	普通株式	54	6	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	優先株式	100	48	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 5月31日 取締役会	普通株式	54	利益剰余金	6	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預貯金	21,178	8,632
コールローン	50,000	109,000
有価証券	284,200	249,565
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
現金同等物以外の有価証券	284,200	249,565
現金及び現金同等物	71,168	117,622

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はない。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいる。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

損害保険事業における設備(電子計算機、事務機器)である。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 有形固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	305	231	-	73
無形固定資産	63	43	-	20
合計	368	274	-	94

なお、取得額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当	期末残高相当額
有形固定資産	239	213	-	26
無形固定資産	63	55	-	7
合計	303	269	-	34

なお、取得額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	62	34
1年超	31	-
合計	94	34
リース資産減損勘定の残高	-	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	90	58
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	90	58
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	5	5
1年超	8	2
合計	13	8

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方法

当社は、損害保険事業を行っており、資産の運用に当たっては、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることを鑑み、安全性、流動性を重視しつつ中長期的な収益確保を目指すことを基本とし、債券、特に確定利付債での運用を中心に行っている。また、運用に係る各種リスクの抑制を図るため、「資産運用リスク管理規程」に定める「基本方針」に則り、厳正な運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内円貨建の債券を中心とする有価証券であり、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されている。なお、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場株式5,677百万円が含まれている。また、外貨建ての債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されている。

その他、コールローン、金銭の信託及び国内の取引先に対する貸付金も保有しており、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

デリバティブ取引については、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を保有していたが、平成22年11月に償還となり、事業年度末時点では保有していない。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施している。与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証を行っている。貸付金は、銀行・政府保証及び優良有価証券担保(国債等の債券・優良株式)の貸付を基本にしている。有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めている。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握を定期的に行い、資産運用リスク委員会へ報告し、管理している。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社は、主に円建国内債を中心に運用を行っており、有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理を行っている。また、「ALMに関するリスク管理基準」において、金利リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、資産運用リスク管理部門である経理部及び保険引受管理部門である商品部は同委員会において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握している。また、資産運用リスク委員会において金利感応度分析等によるモニタリングを行い、その実施状況については、定期的に取り締役に報告している。

() 為替リスクの管理

当社は、外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することにより、為替リスクに対応している。為替の変動リスクについては、VaR等により定期的に資産運用リスク委員会へ報告し、適切な管理を行っている。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従い行っている。債券については、償還まで持切りを原則としており、売却に伴うキャッシュフローに及ぼす価格変動リスクは小さいと考えられるが、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っている。また、株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしている。これらの情報は資産運用リスク委員会に報告し、リスク管理部を通じ、取締役会において定期的に報告されている。

価格変動リスクを含む市場リスクの管理については、資産運用リスク管理部門である経理部において、VaR等を用いてリスク量を把握し、リスク管理部が規定の遵守状況等を管理している。

() デリバティブ取引

当社は、原則としてデリバティブ取引は行っていないが、資金運用の一環としてデリバティブが組み込まれた複合金融商品を保有していた。しかし、平成22年11月に償還となり事業年度末時点では保有していない。複合金融商品等のリスク管理については、発行体又は参照銘柄の格付けに基づく管理基準を定め、リスク管理を行っている。またリスク状況を定期的に取り締役に報告している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険事業を行っており、資産の運用に当たっては、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることを鑑み、安全性、流動性を重視しつつ中長期的な収益確保を目指すことを基本とし、債券、特に確定利付債での運用を中心に行っている。また、運用に係る各種リスクの抑制を図るため、「資産運用リスク管理規程」に定める「基本方針」に則り、厳正な運用を行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内円貨建の債券を中心とする有価証券であり、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されている。なお、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場株式4,322百万円が含まれている。また、外貨建ての債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されている。

その他、コールローン、金銭の信託及び国内の取引先に対する貸付金も保有しており、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されている。

デリバティブ取引については、ヘッジ会計が適用されており、「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」に記載している。デリバティブ取引は価格変動リスク及び取引先の信用リスクに晒されているが、そのリスクはオプションプレミアムに限定されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施している。与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証を行っている。貸付金は、銀行・政府保証及び優良有価証券担保（国債等の債券・優良株式）の貸付を基本にしている。有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めている。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握を定期的に行い、資産運用リスク委員会へ報告し、管理している。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社は、主に円建国内債を中心に運用を行っており、有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理を行っている。また、「ALMに関するリスク管理基準」において、金利リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、資産運用リスク管理部門である経理部及び保険引受管理部門である商品部は同委員会において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握している。また、資産運用リスク委員会において金利感応度分析等によるモニタリングを行い、その実施状況については、定期的に取り締役に報告している。

() 為替リスクの管理

当社は、外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することにより、為替リスクに対応している。為替の変動リスクについては、VaR等により定期的に資産運用リスク委員会へ報告し、適切な管理を行っている。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っている。債券については、償還まで持切りを原則としており、売却に伴うキャッシュフローに及ぼす価格変動リスクは小さいと考えられるが、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っている。また、株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしている。これらの情報は資産運用リスク委員会に報告し、リスク管理部を通じ、取締役会において定期的に報告されている。

価格変動リスクを含む市場リスクの管理については、資産運用リスク管理部門である経理部において、VaR等を用いてリスク量を把握し、リスク管理部が規定の遵守状況等を管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない。(注2)参照)

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	21,178	21,178	-
(2) コールローン	50,000	50,000	-
(3) 金銭の信託	188	188	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,742	12,793	948
その他有価証券	263,834	263,834	-
(5) 貸付金	8,727		
貸倒引当金(*1)	65		
		8,661 8,661	-
資産計	357,606	356,657	948

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	8,632	8,632	-
(2) コールローン	109,000	109,000	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	244,299	244,299	-
(4) 貸付金	8,238		
貸付引当金(*1)	16		
		8,221 8,221	-
資産計	370,153	370,153	-
デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3) 金銭の信託

金銭の信託のうち、短期のものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額によっている。

またそれ以外のものについても裏付けローンは毀損しておらず、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上している。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）を参照。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっている。

また、固定金利によるものは、弁済期限が定められておらず、貸付先の信用状態も実行後大きく異なっていないことから帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としている。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としている。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）を参照。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「（3）有価証券」には含めていない。

（単位：百万円）

種類	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
公社債	0	0
株式（*1）	5,677	4,322
その他（*2）（*3）	944	944
合計	6,622	5,266

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていない。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていない。

（*3）優先株式については、市場価格がなく、かつ、償還期限の定めがないことから時価開示の対象とはしていない。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	21,173			
コールローン	50,000			
金銭の信託		188		
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券			13,742	
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	429	1,220		6,232
地方債	1,700	6,767	64,662	7,648
社債	2,107	19,781	33,729	13,652
外国証券	3,012	21,092	2,166	1,025
その他	6	1,819	1,037	
貸付金（ ）	496	7,000		
合計	78,926	57,869	115,337	28,558

（ ）貸付金のうち、期限の定めのないもの1,231百万円は含めていない。

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	8,628			
コールローン	109,000			
有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
国債	1,796	905	75,168	35,407
地方債	2,010	4,754	4,414	107
社債	6,216	15,932	10,840	10,360
外国証券	6,163	15,634	156	
その他	63	1,457	1,357	
貸付金（ ）		7,000		
合計	133,878	45,686	91,936	45,875

() 貸付金のうち、期限の定めのないもの1,238百万円は含めていない。

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前事業年度・当事業年度に、該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	公社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	公社債	-	-	-
	外国証券	13,742	12,793	948
	その他	-	-	-
	小計	13,742	12,793	948
合計		13,742	12,793	948

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はない。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていない。

子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	174	174

4. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	86,612	83,756	2,855
	株式	24,899	17,394	7,504
	外国証券	20,913	20,504	408
	その他	11,892	10,535	1,357
	小計	144,317	132,191	12,126
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	71,319	72,859	1,539
	株式	27,940	34,621	6,680
	外国証券	14,196	16,325	2,128
	その他	6,060	6,431	370
	小計	119,517	130,236	10,719
合計	263,834	262,428	1,406	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていない。

当事業年度(平成24年3月31日)

種類		貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	150,402	149,435	967
	株式	18,358	13,002	5,355
	外国証券	14,284	14,003	281
	その他	2,906	2,742	163
	小計	185,951	179,184	6,767
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	17,513	17,590	77
	株式	15,751	17,986	2,235
	外国証券	14,564	15,058	493
	その他	10,518	11,627	1,108
	小計	58,347	62,262	3,915
合計	244,299	241,446	2,852	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていない。

5. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
公社債	-	-	-
外国証券	13,742	13,762	20
その他	-	-	-
合計	13,742	13,762	20

(注) 満期保有目的の債券については、平成23年12月に為替リスク軽減のために売却を行った。

6. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	234,620	5,415	-
株式	2,351	337	-
外国証券	7,685	-	2,507
その他	2,467	365	4
合計	247,125	6,118	2,512

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	266,595	5,882	-
株式	26,781	6,859	6,162
外国証券	22,331	1,284	622
その他	4,811	499	34
合計	320,519	14,525	6,818

7. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難であるものを除く）について3,754百万円（うち、株式3,695百万円、外国証券37百万円、その他の証券21百万円）、その他有価証券で時価を把握するのが極めて困難と認められるものについて29百万円（うち、株式28百万円、その他の証券0百万円）減損処理を行っている。

当事業年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難であるものを除く）について3,884百万円（うち、株式2,582百万円、外国証券1,289百万円、その他の証券11百万円）、その他有価証券で時価を把握するのが極めて困難と認められるものについて27百万円（うち、株式26百万円、その他の証券0百万円）減損処理を行っている。

なお、有価証券の減損に当たっては、時価を把握することが極めて困難であるものを除く有価証券については、時価の帳簿価額に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損を行い、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復の見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行うこととしている。時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し回復が見込まれない場合は、実質価額とその取得原価との差額の減損処理を行うこととしている。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	188	188	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	64	64	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度・当事業年度に、該当事項はない。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前事業年度・当事業年度に、該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度・当事業年度に、該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(株式関連)

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超(百万円)	
繰延ヘッジ	個別株オプション 買建プット	株式	967 (36)		4
合 計			967 (36)		4

(注) 1. 時価については、取引金融機関より提示された価格によっている。

2. 上記契約額等欄の()内の金額はオプション料である。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務	2,824	2,894
ロ. 年金資産	-	-
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,824	2,894
ニ. 未認識数理計算上の差異	30	66
ホ. 退職給付引当金(ハ+ニ)	2,854	2,961

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	189	194
ロ 利息費用	49	52
ハ 期待運用収益	-	-
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
ホ 過去勤務債務の費用処理額	-	-
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	63	30
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	302	216

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.85%	1.85%

ハ 期待運用収益率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
- %	- %

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度に一括費用処理している。

ホ 数理計算上の差異の処理年数

翌期に一括費用処理することとしている。

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

適用初年度において一括費用処理している。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金損金算入限度超過額	7,211	6,254
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,030	930
価格変動準備金損金不算入額	562	65
支払備金	734	589
有価証券評価損	1,338	1,872
その他	1,096	568
繰延税金資産小計	11,973	10,279
評価性引当額	1,471	1,696
繰延税金資産合計	10,501	8,583
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	122	442
繰延税金負債合計	122	442
繰延税金資産の純額	10,378	8,140

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度・当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.12%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.26%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.71%となる。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,387百万円、責任準備金は513百万円、その他有価証券評価差額金は77百万円減少し、法人税等調整額は1,465百万円、当期純損失は952百万円増加している。

(持分法損益等)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しい為注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	満期戻長期	その他	合計
外部顧客への売上高	8,138	2,971	12,754	3,813	3,100	5,983	36,762

(注)売上高は正味収入保険料の金額を記載している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はない。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	満期戻長期	その他	合計
外部顧客への売上高	9,152	2,788	13,214	3,965	3,164	5,856	38,141

(注)売上高は正味収入保険料の金額を記載している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(被所有) 直接 12.29	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	- 113	貸付金 未収収益	7,000 12

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率は市場金利をベースに設定し、貸付期間等についても一般の取引条件と同様に決定している。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(被所有) 直接 12.35 間接 41.45	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	- 111	貸付金 未収収益	7,000 12
						有価証券の 売買	その他有価 証券の売却	5,225	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 貸付利率は市場金利をベースに設定し、貸付期間等についても一般の取引条件と同様に決定している。
- 有価証券の売却価額は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定している。

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき重要な取引はない。

当事業年度（平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000	信託銀行業	-	コールローン	コールローン 利息の受取	17,000 2	コールローン 未収利息	15,000 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- コールローンの利率は市場金利に基づく。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株式会社

(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,449円15銭	1株当たり純資産額 1,323円25銭
1株当たり当期純損失金額 105円49銭	1株当たり当期純損失金額 224円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純損失 (百万円)	867	1,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)	100	100
(うち優先株式配当額)(百万円)	(100)	(100)
普通株式に係る当期純損失(百万円)	967	2,052
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,167	9,132
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	甲種優先株式 2,084千株	甲種優先株式 2,084千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度末 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度末 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,376	17,163
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,101	5,101
(うち甲種優先株式払込金額)	(5,001)	(5,001)
(うち甲種優先株式配当)	(100)	(100)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	13,274	12,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の額(千株)	9,160	9,115

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【事業費明細表】

	区分	金額(百万円)
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	5,211
	給与	3,682
	賞与引当金繰入額	403
	退職金	-
	退職給付引当金繰入額	216
	役員退職慰労引当金繰入額	118
	厚生費	791
	物件費	5,895
	減価償却費	896
	土地建物機械賃借料	1,019
	営繕費	160
	旅費交通費	170
	通信費	322
	事務費	358
	広告費	74
	諸会費・寄附金・交際費	240
	その他物件費	2,652
	税金	372
	拠出金	1
	負担金	15
	計	11,494
	(損害調査費)	(1,192)
	(営業費及び一般管理費)	(10,301)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	8,227
	保険仲立人手数料	1
	募集費	-
	集金費	84
	受再保険手数料	365
	出再保険手数料	743
	計	7,935
	事業費合計	19,429

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額である。

2. その他物件費の主な内訳は調査費、諸外注費、雑費等である。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金である。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	521	-	-	521
建物	-	-	-	1,489	887	43	601
リース資産	-	-	-	137	74	29	62
その他の有形固定資産	-	-	-	347	255	13	91
有形固定資産計	-	-	-	2,495	1,217	85	1,278
無形固定資産							
ソフトウェア	3,748	895	-	4,643	2,501	809	2,142
ソフトウェア仮勘定	3,406	-	28	3,378	-	-	3,378
電話加入権	23	-	-	23	-	-	23
無形固定資産計	7,178	895	28	8,045	2,501	809	5,544

(注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」欄の記載を省略している。

2. 本表記載の電話加入権は、貸借対照表における無形固定資産中の「その他の無形固定資産」に計上している。

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	23	29	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	32	-	平成25年～27年
合計	53	62	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務 (百万円)	19	9	4	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	65	16	-	65	16
個別貸倒引当金	187	206	-	187	206
貸倒引当金計	253	223	-	253	223
役員退職慰労引当金	639	118	195	-	562
賞与引当金	486	403	486	-	403
価格変動準備金	1,556	128	1,472	-	212
計	2,936	873	2,155	253	1,401

(注) 洗替による取崩額

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

現金及び預貯金

内訳は次のとおりである。

区分	期末残高（百万円）
現金	3
預貯金	8,628
（郵便振替・郵便貯金）	(1)
（当座預金）	(40)
（普通預金）	(8,576)
（通知預金）	-
（定期預金）	(10)
計	8,632

買入金銭債権

内訳は次のとおりである。

区分	期末残高（百万円）
その他買入金銭債権 （N-SLOT Opus 5 A号 受益権）	193
計	193

金銭の信託

内訳は次のとおりである。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	-
特定金銭信託	64
特定金外信託	-
計	64

有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりである。

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	7,882	251,226	-	146,086	-	255	113,278
地方債	80,778	6,300	-	76,329	-	538	11,287
社債	69,270	18,116	-	42,817	-	1,219	43,349
株式	58,517	6,272	-	26,045	2,608	2,295	38,431
外国証券	48,851	18,283	-	38,504	1,289	1,508	28,849
その他の証券	18,898	2,331	-	4,915	12	1,932	14,369
計	284,200	302,530	-	334,699	3,911	1,446	249,565

有価証券のうち、株式の内訳は次のとおりである。

区分	株数(株)	貸借対照表計上額	
		金額(百万円)	構成比(%)
電気・ガス業	3,593,046	4,469	11.63
陸運業	8,887,171	8,842	23.01
商業	6,232,355	5,604	14.58
電気機器	4,635,119	2,720	7.08
不動産業	2,481,995	3,065	7.98
金融保険業	2,652,668	3,818	9.94
その他製品	4,109,882	1,928	5.02
機械	2,634,981	1,852	4.82
輸送用機器業	210,000	118	0.31
証券・商品先物取引業	4,601,745	1,433	3.73
その他	8,945,570	4,578	11.91
計	48,984,532	38,431	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じている。

2. 陸運業は空運業を含む。また卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載している。

貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりである。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比(%)	当期末残高 (百万円)	構成比(%)
担保貸付	-	-	-	-
有価証券担保貸付	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	-	-	-	-
指名債権担保貸付	-	-	-	-
保証貸付	-	-	-	-
信用貸付	8,000	91.67	8,000	97.11
その他	496	5.68	-	-
一般貸付計	8,496	97.35	8,000	97.11
約款貸付	231	2.65	238	2.89
合計(うち劣後特約付き貸付)	8,727 (1,000)	100.00 (11.46)	8,238 (1,000)	100.00 (12.14)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりである。

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	当期増減()額 (百万円)
農林・水産業	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-
建設業	-	-	-
製造業	-	-	-
卸売業・小売業	-	-	-
金融・保険業	8,496	8,000	496
不動産業・物品賃貸業	-	-	-
情報通信業	-	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-
サービス業等	-	-	-
その他	-	-	-
(うち個人住宅・消費者ローン)	-	-	-
計	8,496	8,000	496
公共団体	-	-	-
公社・公団	-	-	-
約款貸付	231	238	7
合計	8,727	8,238	488

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じている。

その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示す。

平成24年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次の通りである。

区分	火災 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	満期戻長期 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
未収保険料	10	10	23	-	100	5	149
代理店貸	757	67	960	-	-	297	2,084
計	768	77	984	-	100	303	2,233

$$(注) 停滞期間 = \frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料 - 諸戻戻金 - 代理店手数料)}} = 0.91 \text{ か月}$$

b) 共同保険貸 86 百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定である。

c) 再保険貸 1,570 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定である。

d) 外国再保険貸 131 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定である。

e) 地震保険預託金 - 百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものである。

f) 仮払金 1,387 百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を示す勘定である。その主なものは、自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分922万円である。

保険契約準備金

a) 支払備金 12,400 百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものである。

b) 責任準備金 360,279 百万円

将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものである。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりである。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計(百万円)
火災保険	1,543	35,053	(3,986)	36,597
傷害保険	670	36,090	(241)	36,760
自動車保険	5,602	4,912	(426)	10,515
自動車損害賠償責任保険	1,454	10,198	-	11,653
満期戻長期保険	139	257,794	(1,178)	257,934
その他	2,990	16,228	(4,847)	19,218
計	12,400	360,279	(10,680)	372,679

その他負債

- a) 共同保険借 306 百万円
当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定である。
- b) 再保険借 1,138 百万円
当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定である。
- c) 外国再保険借 80 百万円
当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定である。
- d) 仮受金 675 百万円
勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を示す勘定である。その主なものは、自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料335百万円である。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株 1,000株券及び1,000株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月27日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小澤裕治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。